

医療法人持分の贈与税
相続税の納税猶予が認められない旨の通知書

第 _____ 号

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

〒

住所 _____

氏名 _____ 殿

_____ 税務署長

あなたは _____ 殿から 贈与により受けた医療法人の持分に係る経済的利益についての贈与税
相続（遺贈）により取得した医療法人の持分についての相続税 につ

いて、租税特別措置法 第70条の7の9第1項 に規定する納税の猶予を受ける旨の申告書を提出されましたが、次の
第70条の7の12第1項

理由により、その納税の猶予は認められませんので通知します。

なお、納税猶予が認められないこととなった 贈与税 の額 _____ 円は、至急同封の納付書により、
相続税
日本銀行（本店、支店、代理店及び歳入代理店（郵便局を含む。））又は当税務署へ納付してください。

○納税の猶予が認められない理由

医療法人持分の **贈与税
相続税** の納税猶予が認められない旨の通知書

使用目的

この通知書は、医療法人持分納税猶予の適用を受ける旨の申告書の提出を行った者に対し、納税猶予が認められない旨を通知するために使用するものである。